



# 長岡京市スポーツ振興計画

中間年改定

「生涯スポーツ社会」の実現をめざして

長岡京市教育委員会

# 目 次

---

I 総論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 スポーツの意義	2
3 計画の位置付けと役割	3
4 計画の理念	6
5 計画の期間	7
II 基本施策	7
1 子どもスポーツの充実	9
2 生涯スポーツの奨励普及	13
3 競技スポーツの振興	18
4 スポーツ施設の整備・活用	21
参 考 資 料	24

- 仮称「長岡京市スポーツ振興計画」について  
(平成17年3月25日、長岡京市スポーツ振興審議会答申)
  
- 21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の基本方策について  
(平成14年10月22日、長岡京市スポーツ振興審議会答申)
  
- スポーツに関する市民意識調査報告書(ダイジェスト版)  
(平成21年3月調査)

# I 総 論

## 1 計画策定の趣旨

いま、私たちの長岡京市、そして日本の社会では、生活の利便化などにより、自然に体を動かし運動する機会が著しく少なくなってきました。

その一方で、市民の健康志向は高まりをみせています。

平成20年度実施の「長岡京市スポーツに関する市民意識調査」では、年間に運動やスポーツをまったくしなかった人が31.5%と前回（平成13年度＝17.5%）より増加しています。その内41.6%の人が、体力に「不安がある」との回答がありました。

こうした社会環境のもとで、スポーツは健康の保持増進、体力の維持向上とともに、人々にさまざまな夢や感動、人と人との交流や生きがいを与えるなどすばらしい文化の一つです。

また、そのスポーツは、地域コミュニケーションを深め、ひいては明るくさわやかで活力に満ちた生きがいのあるまちづくりの原動力ともなっています。

そこで、社会環境やライフスタイルの変化により、市民がスポーツに接する目的やニーズも多様化してきました。

このため、子どもたちの体力・運動能力の低下や、超高齢社会に対応した健康寿命の延伸、また、障がいのある人にも配慮した、今後のスポーツ振興の在り方を考える必要があります。

平成17年から平成26年までの10年間、長岡京市にふさわしいスポーツ文化を創造し、今後のスポーツ振興をより総合的に、かつ、効果的に進めていくために、長岡京市スポーツ振興審議会の答申（平成14年10月）をもとに、「生涯スポーツ社会」の実現をめざす「スポーツ振興計画」を策定しました。

平成22年度は、その中間年に当たります。計画策定当初からこの間に実施してきた施策の進捗状況や成果を確認するとともに、市民のスポーツに関する意識やスポーツ振興に関する取組状況等の分析に基づき、当初計画を基本として、『あんたもスポーツ心を』持ちながら、『一市民一スポーツ』を目指して、今回計画の改定として示すこととしました。

## 2 スポーツの意義

### (1) 社会の変化とスポーツ

私たちの生活環境は、高度情報化の進展、生活の利便化、労働形態の変化などにより快適で便利な生活を送っている一方で、運動不足やストレスの増加で健康を害し、体力の低下を招来しています。

子どもを取り巻く環境も、学校週5日制の実施により、自由時間が増大したにもかかわらず、スポーツ活動の機会減少や生活習慣の乱れなどにより、体力・運動能力が低下しています。

さらに今日では、単なる「新体力テスト」数値による体力づくりから、子どもの実生活に即した基礎的な動き（走る・跳ぶ・投げる・打つ・蹴るなどの動き）づくりと関連した体力の向上が重要視される時代になってきています。

また、全国の高齢化率は年々高まる中で健康寿命の延伸が課題となっており、このことは長岡京市においても同様であります。

これらの問題を抱える現代社会においては、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむことは、明るくさわやかで活力に満ちた生活を送る上で、極めて大きな意義を持っています。

## (2) スポーツの持つ意義と役割

スポーツには、それを行う人々の考え方や、また行われ方によって、多くの意義と役割があります。

特に、長岡京市においては、市政の指針である「第3次総合計画」がめざす“まちづくり構想”の観点など、次の点を重視して取組んでいく必要があります。

- ① 人々の交流やふれあいを通して 地域のコミュニティづくりに役立てる
- ② 子どもや親子のふれあい と 交流の機会を増やす
- ③ 市民の健康や生きがいづくり と 健康寿命の延伸に役立てる
- ④ 「する人」の爽快感や達成感・満足感のみならず、「みる人」「支える人」にも大きな感動や楽しみを与える

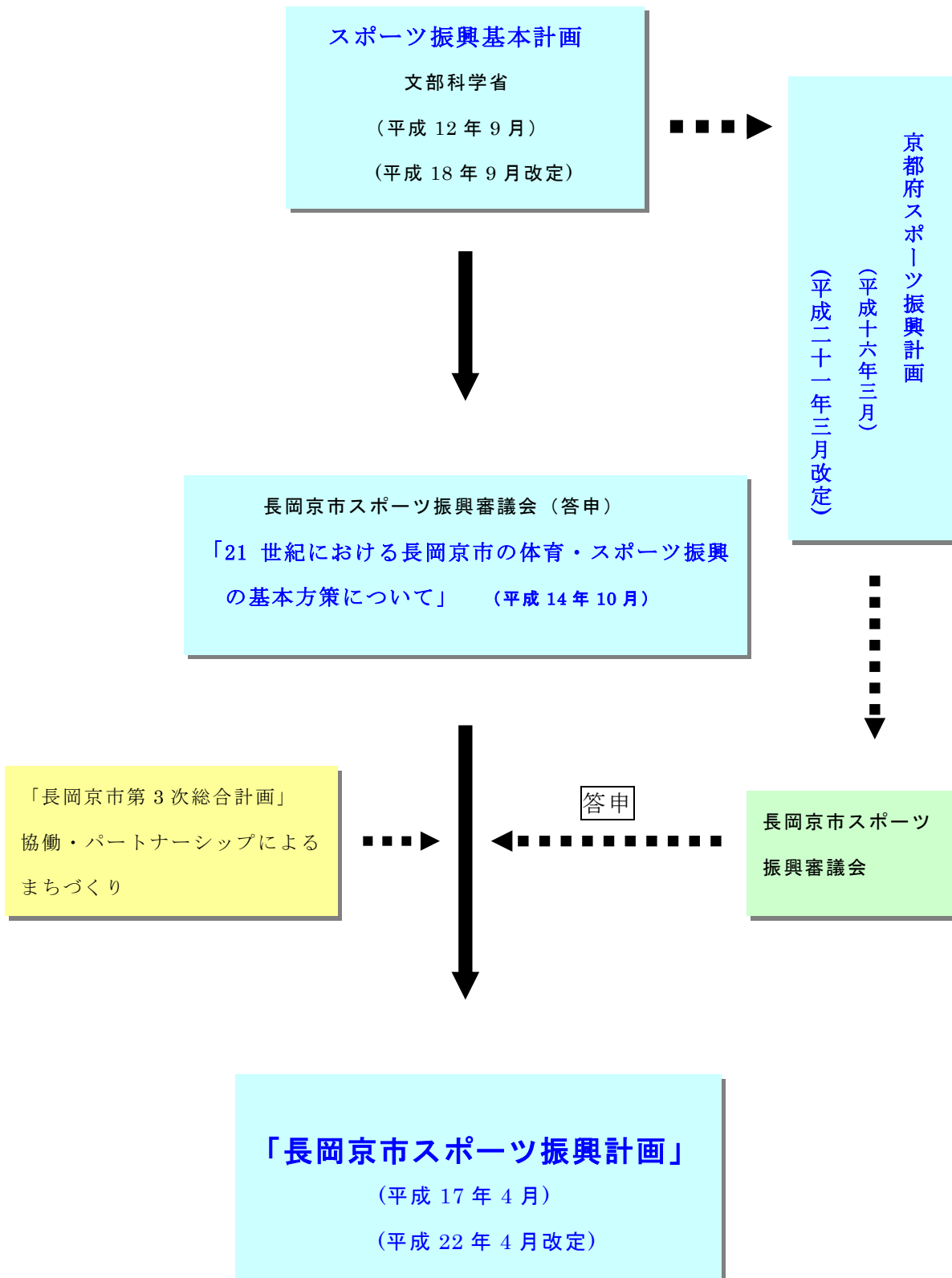
## 3 計画の位置付けと役割

- 長岡京市政の指針である「長岡京市第3次総合計画」に掲げられている「豊かなふれあいを育てるまちづくり」を具現化するための性格を合わせ持つのが本計画であり、そのため本市のスポーツ関連推進施策を体系づけたものです。
- 本計画は、文部科学省のスポーツ振興基本計画を受け、長岡京市スポーツ振興審議会の答申に基づき、「長岡京市第3次総合計画」の個別計画として位置付けるものです。
- 施策の実施にあたっては、国や京都府の施策との整合性を配慮しつつ、本市のスポーツ関係団体や他の民間団体などとの連携を図る

ことを前提にしています。

- 市民には、「生涯スポーツ社会」の実現をめざす理念やその取り組み方を具体的に提示し、市民の一人ひとりの意識の高揚と積極的な参加を期待しているものです。
  
- 各校区では、地域社会を構成するすべての人々がスポーツを楽しみ、思いやりや温かさのあるコミュニティづくりや健康づくりにも役立つ、魅力あるスポーツ組織として『総合型地域スポーツクラブ』が創設され、それに伴って、学校と地域のコミュニティの拠点となる“クラブハウス”の整備や学校グラウンドの“芝生化”が展開できるよう期待しているものです。
  
- スポーツ関係団体には、各団体間で十分な連携をとりながら、本市スポーツの総合的な発展に積極的に取り組まれることを期待するものです。
  
- 国や京都府及び関係団体等には、本市のスポーツ振興の基本姿勢やその取り組み内容などを示し、その推進に積極的な支援を期待しているものです。

## スポーツ振興計画策定の流れ



## 4 計画の理念

### 『 あんたもスポーツ心を！ 』

…… 一市民一スポーツをめざして ……

元気な“からだ”を持とう。

明るい“こころ”を持とう。

ふれあう“なかま”を持とう。

昭和63年の本市スポーツ振興の理念を継続させ、一層の発展を期すこととしました。

「あんたもスポーツ心を」を合言葉に集まった子供から高齢者、障がいのある人々など、地域社会を構成する多くの市民が手を携えて思いやりや温かみのある地域コミュニティ醸成を目指します。

#### ☆ スポーツ心とは？

「スポーツ」とは、運動競技や体を動かすことすべてを指しており、心身の健全な発達を図るためにされるものであります。「スポーツ」ということばから湧き出るイメージから、「健康」「挑戦」「忍耐」「努力」「向上心」「汗」「リフレッシュ」「継続」「スピリッツ」「楽しみ」「フェア」「仲間」「礼儀」「感動」「友情」等を総称して『スポーツ心』と呼び、生活全体に波及することを期待しています。

##### ① 元気な“からだ”とは？

「健康で行動力に富み、自分の思ったように動かせるからだの保持」ひいては「がんばる心」（自分の可能性に挑戦する）、「続ける心」（ねばり強くやりとおす）等へと発展。

##### ② 明るい“こころ”とは？

「生きいき輝き、自分の思ったことに向かって前向きに進む心」「はずむ心」（スポーツで喜びをいっぱい作る）、「楽しむ心」（ヒーローはあなた！ 思い切って遊ぶ）へと発展。

##### ③ ふれあう“なかま”とは？

「豊かでヒューマニティーに富んだ人との接し方をする心」「わいわいガヤガヤ心」（見て、聞いて、考えてスポーツ仲間の輪を広げる）「自然に親しむ心」（四季折々のスポーツの風を味わう）へと発展。



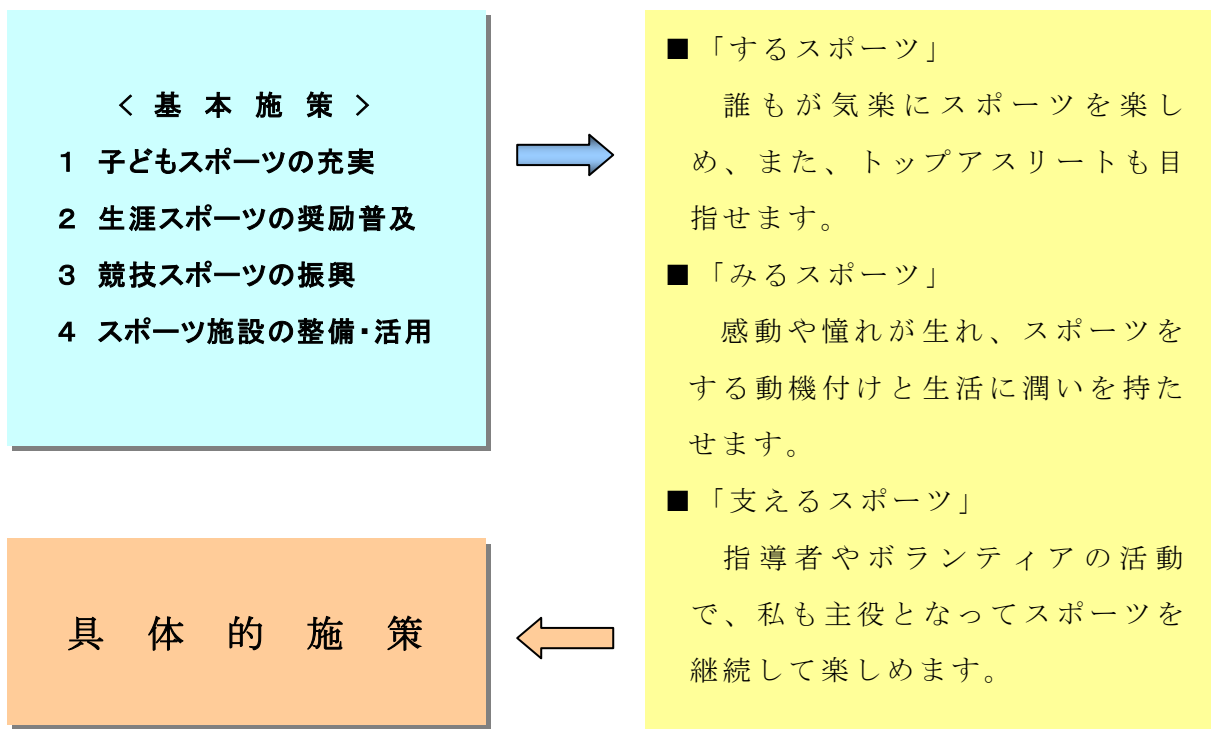
## 5 計画の期間

平成17年度から平成26年度までの10年間の計画としていましたが、平成21年度に見直しを行い、平成22年度から5年間の計画とします。

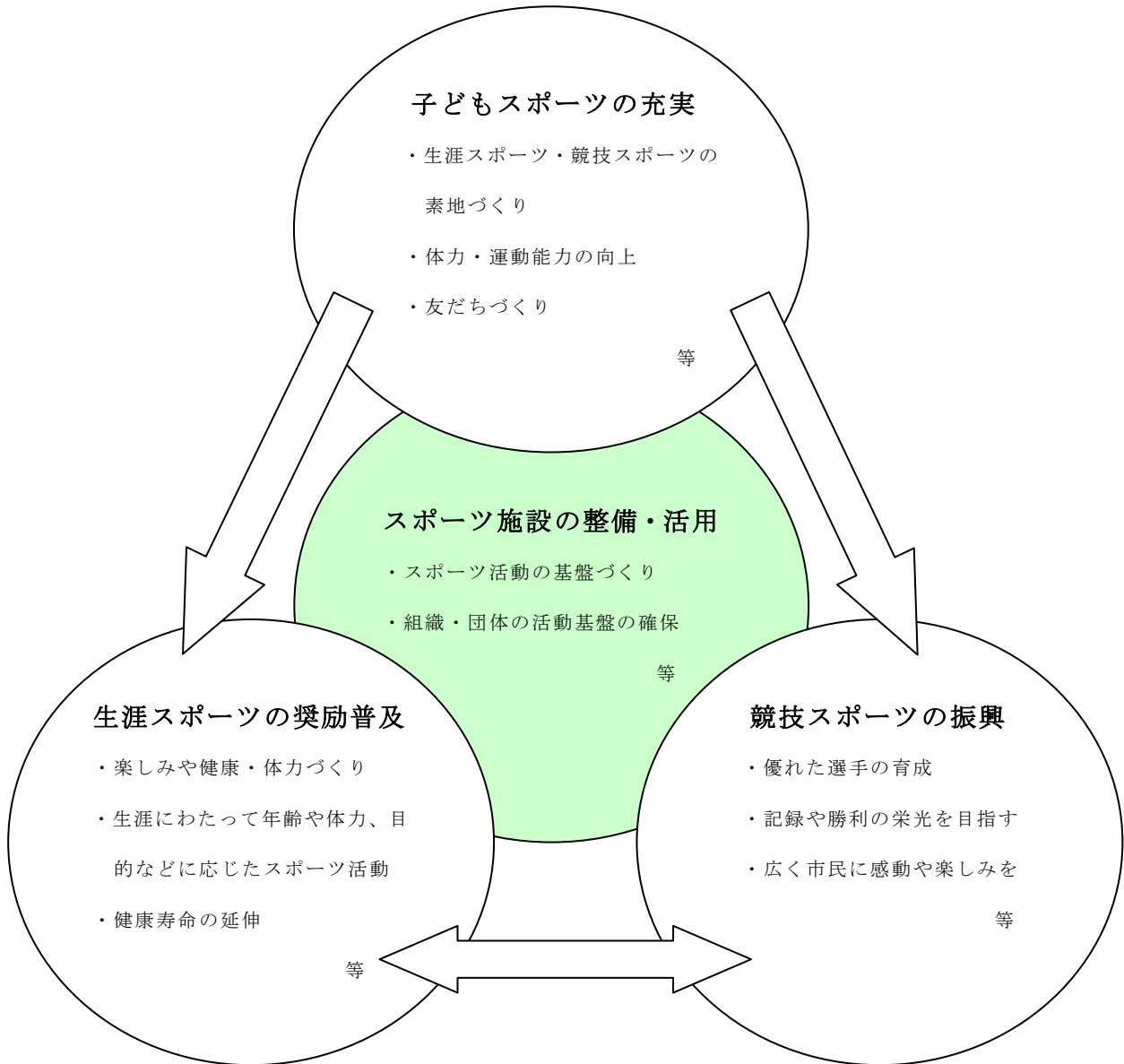
なお、国、京都府の動向や社会情勢の変化を見定めながら、状況に応じて逐次見直しを行うものとします。

## II 基本施策

計画の目標を達成するための「基本施策」を、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の3つの視点からとらえて、市民一人ひとりがスポーツに親しむ“一市民 一スポーツ”を目指して具体的施策を進めていくこととします。



## 基本施策の関連



# 1 子どもスポーツの充実

## (1) 現状と課題

長岡京市における児童・生徒のスポーツ活動は、学校での体育の授業を除くと、小学生低学年では、水泳など民間スポーツ教室での活動、高学年では、少年野球やサッカークラブなどのスポーツ少年団での活動が多くなっており、さらに学校のクラブ活動(4～6年生)では、約半数が運動系クラブで活動しています。

また、中学生では、学校部活動でスポーツ活動を行っている生徒が全生徒の約8割を占めています。学校での運動部活動は、友人や教師とのふれあいを深めたり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりする中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する貴重な場でもあります。

しかし、少子化による生徒数の減少などにより部員数が年々減少し、競技種目によってはチーム編成ができないなどの状況があるほか、指導者(顧問教員)の高齢化や人材不足、実技指導力不足等のために、部活動ができないなどの状況があります。

一方、スポーツ少年団等の社会体育関係の子どもたちのスポーツ活動も、場所、指導者、経費などに課題をもっており、現状では大きく発展することは期待できません。

また、テレビゲーム等による室内遊びの増加や運動する子どもとしない子どもの二極化の状況などとあいまって、将来を担う児童・生徒の体力・運動能力の低下が指摘されています。

これからの時代は、将来の体力向上のため、実生活に即した様々なからだの基礎的な動き(走る・跳ぶ・投げる・打つ・蹴るなどの動き)づくりと関連した体力の向上が重要視されています。

京都府において、新体力テストの数値では計り得ない子どもたちの基本的な身体動作の習得状況を把握するため、独自の指標『京の子ども元気なからだスタンダード』の作成が進められています。本市においても、今後このスタンダードによるプログラムに基づいて、生涯にわたる継続的なスポーツ習慣や体力の基礎づくりのため、家庭や学校、地域社会などにおいて、相互に連携を図りながらスポー

ツ、外遊び、自然体験活動等子どもたちがより一層からだを動かし、運動に親しむ機会や場の提供などの充実を図っていくことが課題となっています。

## (2) 施策の具体的目標

- **子どものスポーツ実施率 100%をめざす**
- **「京の子ども元気なからだスタンダード」を活用した  
体力・運動能力の向上  
(親の世代の子どもの頃の最大値以上に)**

週1回以上のスポーツ活動を通じて体力の向上を図るとともに、スポーツに親しむ子どもを増やし、生涯スポーツの素地をしっかりと身につけさせます。

このため、次のような施策に取り組みます。

- 優れた指導者の育成・確保
- 身近に運動やスポーツに親しむことができる場の提供
- 学校クラブや運動部活動の活性化

## (3) 重点事業

### ① 指導者の養成・確保

子どもたちと関わるボランティア指導者は、子どもたちとスポーツとの楽しい出会いを演出する重要な役割を担っています。

子どもたちの発達段階や興味、関心、能力、適性、障がい等に応じて適切な指導が行われ、スポーツが好きな子どもが育成されるよう、指導者の資質・能力の向上と養成を図ります。

このための各種研究会や研修会等を開催するとともに、指導者が活動しやすい環境を整備します。

また、地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア高校生・大学生の活用について検討します。

## ② 幼児(親子)スポーツの奨励

幼児期の運動やスポーツ体験は、心身の健全な発達に大きな影響を与え、生涯にわたってスポーツを楽しむ基礎づくりともなります。

また今日では、家族内交流や地域における家族同士の交流を促進するためのファミリースポーツが重要視されてきています。

このため、幼児や小学校低学年児童を対象とした運動教室を開設するなど、親子や友だちと一緒に体を動かす楽しさを味わうことのできる機会づくりに努めます。

## ③ 児童・生徒の基礎的な動きと関連した健康・体力の向上

児童・生徒の健康・体力を向上させ、豊かな生涯の基礎を培うため、学校体育での一層の奨励とともに、日常生活での自発的な運動や外遊びを通して基礎的動作の向上を図るため、各地域で実施される「総合型地域スポーツクラブ」をはじめ各種スポーツ・運動行事の充実に努めます。

また、「(仮称) スポーツ・健康手帳」などの配布により、子どもたちの自覚を促す方策を検討します。

## ④ 小・中学生スポーツの奨励

少子化に伴う児童・生徒数の減少や顧問教員等の指導者不足により部活動が継続しにくい状況に対応するため、外部指導者の登用、総合型地域スポーツクラブとの連携、複数校による合同チームの編成等について検討を進め、クラブ活動(小学校)や運動部活動(中学校)の活性化を図ります。

また、学校選択制を活用した、運動部活動の活性化を図ります。

## ⑤ スポーツ少年団活動の充実

当面はスポーツ少年団活動の支援を強めるとともに、近い将来において総合型地域スポーツクラブへの加入を促進し、連携を図りながら、地域の老若男女が一体となってスポーツを行うことのできる環境の整備に努めます。

## ⑥ ジュニア競技力の向上

若葉カップ全国小学生バドミントン大会の開催による競技力の高まりからも明らかなように、各種のスポーツにおいても、小学生段階から一貫した指導が受けられる体制の整備が必要です。

このため、種目ごとに競技力向上のための拠点校や拠点総合型地域スポーツクラブを指定するなどの方策を検討します。

## ⑦ トップアスリートとの交流

競技団体などと連携し、国際大会等で活躍しているトップアスリートや指導者等を、学校やスポーツ・レクリエーション行事等に招き、子どもたちはもとより、市民全体のスポーツに対する機運を高める機会を設けます。

## ⑧ 教員と地域スポーツ指導者との連携

学校体育と地域スポーツとの連携の不十分なことを是正するため、学校と地域スポーツ指導者との協議の場を設けるなど、連携の深まりを目指します。

## 2 生涯スポーツの奨励普及

### (1) 現状と課題

少子・高齢化や都市化の進行、生活の利便性の向上により、市民の連帯意識やコミュニティの希薄化が叫ばれ、その枠組みも大きく変化するなか、スポーツは健康・体力づくりに加えて、地域住民の新たな連帯感の醸成や地域教育力を高めるものとして大いに期待されています。

平成21年3月に長岡京市が実施した「スポーツに関する市民意識調査」結果によると、週1回以上運動やスポーツを行ったことがある成人の割合は、45.8%と前回(平成13年)より8.4ポイント上昇しています。内閣府が平成18年に行った「体力・スポーツに関する世論調査」では、44.4%となっており、全国調査と比較しても1.4ポイント高くなっています。

一方で、1年間全く運動やスポーツをしていない人が31.5%と前回よりも14.0ポイントも増えています。内閣府の世論調査の結果では、25.5%であり、全国調査と比較しても6.0ポイントも高くなっており、大人社会においても運動する人としらない人の二極化が進んでいます。今後も引き続き、高齢者や障がいのある人を含めた地域のだれもが気軽にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向けた取組を一層推進していく必要があります。

### (2) 施策の具体的目標

- 週1回以上の成人のスポーツ実施率 **50%以上をめざす**
- 総合型地域スポーツクラブの創設 **5か所以上**

生涯にわたり継続して、だれでもが身近でスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

このため、次のような施策に取り組みます。

- 総合型地域スポーツクラブの育成・充実
- 指導者バンクの充実と活用
- スポーツ情報の充実
- スポーツ活動のきっかけづくり

### **(3) 重点事業**

#### **① 地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの育成・充実支援**

市民が自らスポーツの場や機会を生活の身近な地域の中に創り出し、自発的に活動していくことが大切であります。その礎となるのが、総合型地域スポーツクラブであると考えます。

この総合型地域スポーツクラブは、地域住民の多様なニーズが包括でき、かつ、地域住民による自主的な運営がなされてこそ、その継続と発展が保障されます。

そのためには、組織形態及び設立趣旨が同一又は類似の組織を整理・統合することが、補助金の有効活用と事業や会議の効率化及び役員負担軽減等が図れるものと考えます。

自宅から近く、安価な利用料金等のニーズに合致した総合型地域スポーツクラブが市内10小学校区において設立されるよう、その育成・充実に支援し、創設された校区から順次、学校と地域のコミュニティの拠点となる“クラブハウス”を整備します。

さらに、総合型クラブのスタッフ間の情報交換を通して相互の資質向上を図るとともに、運営ノウハウの共有化を図り、全小学校区に創設できるよう基盤づくりを支援する「総合型クラブ連絡協議会」の充実にも支援します。



## ② 高齢者のスポーツ活動の推進

長岡京市においても長寿化が進み、高齢者が生きがいを持ち、いかに老後を豊かに過ごしていくかが重要であり、健康寿命の延伸の観点からもスポーツは大きな役割を果たしています。

高齢期になっても元気で生きいきとした生活を送るために、それぞれの年齢などに応じた健康・体力づくりとスポーツによる多くの人たちとの交流ができるスポーツ環境の充実に努めます。

また、高齢者が健康状態や体力に応じてスポーツを楽しむためのスポーツ教室などの機会の充実と、スポーツ活動の自己管理ができるハンドブックを作成するなど、高齢者に適したスポーツの普及を進めます。

## ③ 障がい者のスポーツ活動の充実

障がいのある人が自ら身体活動を積極的に行えるようにするため、リハビリテーションや社会参加、福祉的な観点だけでなく、健常者と同様に、誰もが生涯にわたり身近な地域でそれぞれの興味や関心、欲求に応じて活動できる環境づくりに努めます。

障がいの程度に応じたスポーツ教室や大会等の充実を図るとともに、障がいのある人と健常者との交流活動を推進し、障がい者スポーツの市民への意識喚起と情報の提供などに努めます。

## ④ スポーツボランティアの育成

市民の自主的なスポーツ活動を充実したものにするためには、そのスポーツ活動を市民自身が「支える」ことが大切です。スポーツを「支える」ことは、それ自体が豊かなスポーツライフを実現するものであるとともに、「する人」「みる人」とともに喜びや感動を共感でき、幅広い市民間の交流の輪を広げるものでもあります。

スポーツ行事や総合型地域スポーツクラブの運営や世話に携わるなどのスポーツボランティアは、多様なところで求められています。このため、ボランティアの意義や楽しさを伝えるなどの啓発や情報の提供、ネットワーク化に努めるとともに、ボランティア活動そのものの支援のあり方について検討します。

## ⑤ 総合的なスポーツ情報の提供

「する」「みる」「支える」などスポーツの持つ多様な意義を市民の一人ひとりのものにするため、市民一人ひとりがそれらに親しむためにふさわしい方法を身につけることが必要です。

このため、広報誌等の紙媒体による情報提供をはじめ、インターネットを活用するなど、市民がより簡便な方法で情報を入手できるシステムを構築します。

## ⑥ みるスポーツの機会の提供

スポーツを「みる」ことは、競技者のプレーやパフォーマンスを楽しみ、人間の可能性への挑戦に感動する豊かな感性などを育みます。

このため、市民に大きな感動をもたらし、また次代を担う青少年に限りない夢と希望を与える国際大会や全国大会などの誘致に努めます。

また、各種スポーツ大会の情報提供などにより、スポーツを見る機会の充実を図ります。

## ⑦ スポーツ相談の充実

効果的な健康・体力づくりやスポーツ諸活動への誘い、事故予防やけがの対処法など、広範なスポーツ医学の質問・相談等に関して対応できる窓口の開設に努めます。

## ⑧ 指導者バンクの充実と活用

以上の①から⑦までの推進には、それぞれに対応できる資質の高い指導者が求められます。

このため、総合型地域スポーツクラブなどで求められているクラブマネージャーや指導者をはじめ、高齢者・障がい者・ボランティアなどの専門的能力の高い指導者の育成と研修機会の提供に努めます。

さらに、指導者相互の交流や市民と指導者の接点を身近にするため、スポーツ団体の理解と協力を得て設立された「スポーツ指導者バンク」の充実と活用のための情報提供に努めます。

また、適切な指導の担い手が求められているスポーツ現場に対して、指導する側と受ける側との協議等を行うための共通基盤(プラットフォーム)化を進め、スポーツ指導者バンクや体育指導委員、体育協会認定スポーツ指導員の活用に努めます。

#### ⑨ スポーツ行政の総合的な推進

スポーツの振興は、健康の保持増進、体力の維持向上、健全な心の育成、家庭やコミュニティのきずなを深めるなど、市民生活に深く関わっているため、教育、保健、福祉などの分野が一体となって連携、協力し、総合的な推進を図っていきます。

このため、行政組織間の一層の連携と体育協会や関係する団体との協調を強め、それぞれの役割分担を明確にするとともに、官民が一体となって市民スポーツの振興を効果的に推進することに努めます。

### 3 競技スポーツの振興

#### (1) 現状と課題

旧来は学校スポーツと企業スポーツによって競技力の高い選手の育成が図られてきました。

しかし、近年では、プロスポーツをはじめとして地域密着型の選手育成が中心となってきています。そこで本市においても新たな展開が求められています。

このため、競技力強化を目指すアスリートに対応できる指導者・審判員等の養成が喫緊の課題となっています。

体育協会や競技団体及び総合型地域スポーツクラブなどと連携して、この対応の方策を確立するとともにその支援に努める必要があります。

市民の多くは、「見るスポーツ」において、トップアスリートの活躍に興味をひかれ、国際大会等での日本及び本市の選手の活躍に対する関心度は高いものがあります。このため、全国や国際大会の誘致やトップアスリートとの交流の機会を提供する必要があります。

#### (2) 施策の具体的目標

■ 長岡京市から、近畿大会、全国大会、世界(国際)大会に出場、活躍できる選手の育成をめざす

■ 京都府民総合体育大会 常時入賞

長岡京市及びその近郊には、市民に夢と希望、感動を与えるトップレベルの選手の育成を図るための機関がありません。競技力の高い競技者育成のためのシステムを広域スポーツセンター等の事業として展開されるよう要望を強めるとともに、本市独自の方策についても検討します。

このため、次のような施策に取り組みます。

- 競技別に専門性の高い指導者の養成と体制づくり
- トップアスリートとの交流

### (3) 重点事業

#### ① 指導者の養成と資質向上

専門性の高い指導者の養成と指導技術等の向上、指導者間の連携を図るため、国や京都府及び各スポーツ団体が主催する指導者講習会・研修会等への参加の奨励と支援に努めます。

#### ② 一貫指導体制の構築

小・中学生から社会人にいたるまで、一貫した指導ができるよう、学校、体育協会や競技団体、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、指導体制の構築や選手が参加しやすい環境づくりに努めます。

#### ③ 全国大会・国際大会の誘致

高い技術を持った選手が参加する競技に直接ふれることは、競技力の向上や競技人口の底辺拡大等に大きな意義をもちます。

このため、西山公園体育館をはじめスポーツセンター等を有効活用し、国際大会や全国大会の誘致・開催に努めます。

#### ④ スポーツ賞の充実

スポーツ大会の目的や表彰方法が多様化する中で、より多くの市民がスポーツに親しんでもらえるように、スポーツ賞の被表彰者は、「するスポーツ」のみならず、「支えるスポーツ」なども含め、市民スポーツ振興に功績のあった人を総合的な視点から顕彰します。

また、市民が誇りに思えるような活躍については、広報誌等の紙媒体をはじめ、ホームページで、広く市民への情報提供に努めます。

## ⑤ トップアスリートとの交流

体育協会、競技団体などと連携し、プロスポーツ選手やオリンピック等の国際大会で活躍しているトップアスリートやその指導者を招き、スポーツ教室の開催など、直接に指導を受けたり楽しく交流する機会を設けます。

「見るスポーツ」だけでなく、「支えるスポーツ」の担い手の育成にも努めます。

## 4 スポーツ施設の整備・活用

### (1) 現状と課題

今日、スポーツは、レクリエーションや散歩、ウォーキングなど日常的に行われる身体活動をも含めて広く考えられるようになっていきます。

スポーツ施設の整備にあたっては、こうした状況や考え方を大切にした「まちづくり」の中で充実を図っていく必要があります。

また、自由時間の増大や社会環境の変化などに伴い、関係施設の運営のあり方も重要な課題になっています。市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、多様化するニーズやスポーツ観の変化を踏まえた施設運営が求められています。

このため、市民にとって利用しやすいスポーツ施設の管理運営を目指すとともに、適切な保守管理による施設の機能維持、向上を図る必要があります。

### (2) 施策の具体的目標

#### ■ 既存施設の機能アップとともに その有効活用と身近なスポーツ施設の整備促進

既存のスポーツ施設の有効活用と機能の向上を図るとともに、学校体育施設の開放だけでなく、企業等の施設についても、地域貢献の観点から管理者等の理解と協力を得て市民への開放を要請します。

このため、次のような施策に取り組めます。

- 身近なスポーツ施設の整備・活用
- 野外活動の場の整備

### (3) 重点事業

#### ① 学校体育施設開放の推進

小学校や中学校の運動場・体育館を市民に開放していますが、学校施設の状況や地域のニーズに応じて夜間照明施設の拡充や、利用時間についても各地域と協議しながらその充実を図ります。

また、地域のスポーツ活動拠点としての学校体育施設や開放センターは、地域の実情に応じて管理運営を総合型地域スポーツクラブへの委託や学校開放管理指導員の配置等、学校体育施設がさらに一層利用しやすい方策について積極的に検討します。

#### ② 企業等が所有するスポーツ施設等の利用促進

スポーツ活動の場を一層拡大するために、企業等が所有するスポーツ施設や遊休地を広く市民に開放できるよう働きかけます。

#### ③ 自然とふれあえる身近な活動の場の整備

気軽に自然とふれあいながら、散歩やウォーキングなど多様な活動を楽しむことが出来る場の整備に努めるとともに、地域の身近な活動の拠点としての都市公園などの整備にも努めます。

また、「京都第二外環状道路(にそと)」の建設に伴って生み出される空間の「多目的広場」等への有効活用方策を検討します。

#### ④ スポーツ施設管理運営の改善

スポーツ施設の運営にあたっては、市民の生活スタイルや多様化したニーズの変化等に応じて一層の有効活用を図るため、利用区分や利用時間、休館日、施設使用料などについて検討するほか、施設の管理運営にあたっては、行政による直営方式のほか民間活力を生かした運営方法について検討します。

また、インターネットによるスポーツ施設の予約システムを、便利で誰もが簡単に操作できる内容に改善するよう努めます。



## ⑤ 既存のスポーツ施設の整備

長岡京市におけるスポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターのほか、地域のスポーツ活動の場である学校体育施設についても、バリアフリーや多様な活用に対応できるよう留意しながら、計画的な整備に努めます。

特に、学校体育施設では、地域の身近なスポーツ施設として、学校と地域のコミュニティの拠点となる『クラブハウス』の整備やグラウンドの『芝生化』について、地域との協働体制を築きながら推進していきます。

## 参 考 資 料

- 仮称「長岡京市スポーツ振興計画」について  
(平成17年3月25日、長岡京市スポーツ振興審議会答申)  
..... 24
  
- 21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の基本方策について  
(平成14年10月22日、長岡京市スポーツ振興審議会答申)  
..... 27
  
- スポーツに関する市民意識調査報告書（ダイジェスト版）  
(平成21年3月調査)  
..... 41

平成17年3月25日

長岡京市教育委員会

委員長 橋本 喜代治 様

長岡京市スポーツ振興審議会

委員長 榊岡 義明

仮称「長岡京市スポーツ振興計画」について（答申）

平成16年1月15日付け15長教青第99号で、貴職から本審議会が平成14年10月14日付けで答申した「21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の基本方策について」を具現化するための、仮称「長岡京市スポーツ振興計画」の策定について諮問を受けました。

本審議会は、平成14年に答申した後の状況変化を踏まえ、文部科学省が平成12年9月策定した「スポーツ振興基本計画」を参酌し、京都府の「スポーツ振興計画」との整合性を図る必要があることから、作業部会を中心に専門的な視野から審議を重ね、ここに結論を得ました。

本審議会は、諮問の主旨にそって、4つの基本施策を「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の3つの視点からとらえ、重要と考えられる具体的施策として、一定の方向性を提案することとしました。

今後、特に下記の事項に配慮され、スポーツ振興を通じて、地域コミュニティづくりを推進されるよう切望いたします。

記

## 長岡京市における総合型地域スポーツクラブ構想の設定

近年、少子化、高齢化といった社会環境の変化やライフスタイルの変化などにより、市民がスポーツに求めるものや接し方が多様化しているため、スポーツ振興の新たな考え方から「総合型地域スポーツクラブ」に期待がよせられています。

あわせて、この「総合型地域スポーツクラブ」は、社会の全体が求めている地域の教育力の向上やコミュニティーの高揚の拠点としての役割にも大きな期待が寄せられています。

本市においても、平成15年度に長岡第七小学校区が「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、地域の特色を生かした活動を行い、着実に実績を重ねています。

また、長岡第九小学校区、長岡第四小学校区でも、その設立に向け準備が進んでいます。

現在、全国各地で「総合型地域スポーツクラブ」が設立されつつありますが、一つとして同じ内容のクラブはありません。それはそれぞれの地域の特質を生かして設立されているからに他なりません。このような特質を備えている「総合型地域スポーツクラブ」が本市の各地域において創設されることは喫緊の課題といえましょう。

そこで本市では、「長岡京市総合型地域スポーツクラブ構想」を、関係者の意見を反映させてまとめられることを期待します。

当審議会では、その骨子を次のように考えています。

- ① 市民が一人でも多く参加されることを念頭においたクラブの設立。
- ② 健康志向、レクリエーション志向、競技志向などの「するスポーツ」とともに、「支援するスポーツ」をも含めた、多様なニーズに応えられるクラブであること。
- ③ 地域の特徴を生かしつつ、クラブが地域住民にスポーツに限らず、広く生涯学習に係るプログラム等を提供できること。

- ④ 設立に当たっては、地域の関係各種団体が一体となって取り組まれることを期待すること。
- ⑤ 本来はクラブの構成員が会費等をもって運営されるものではありませんが、当面は創設とその継続のために一定の資金が必要となります。
- このため、自治・文化・各種の育成や振興等の団体への補助金、委託料等を再整理され、「総合型地域スポーツクラブ」にもその一翼が担えるように配慮されたいこと。
- ⑥ 「長岡京市総合型地域スポーツクラブ」が、市域全体として上記の機能を発揮されるためには、広域スポーツセンターの設置や中学校区単位でより特質のあるクラブを設置する方法など、段階的、計画的に目標を達成されていくような構想の確立を強く求めるものです。

平成14年10月22日

長岡京市教育委員会  
委員長 橋本喜代治様

長岡京市スポーツ振興審議会  
会長 梶岡義明

21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の  
基本方策について (答申)

本審議会は、平成12年2月長岡京市教育委員会から「21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の基本方策について」諮問を受けました。

答申に向けて精力的に審議を重ねてきたこの間、国の保健体育審議会では、平成12年8月に、平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標の設定のほか、これらを達成するために必要な施策を主な内容とする「スポーツ振興計画のあり方について」答申され、これを受けた文部科学省が同年9月『スポーツ振興計画』を策定しています。

本審議会としては、これまでの審議内容と国などにおけるこうした新たな状況変化との整合性を図る必要があることから、作業委員会を中心に専門的な視野から審議を重ね、このたび結論を得ました。

本審議会では、諮問の主旨に基づき、その施策展開にあたっては五つの視点からのアプローチが極めて重要であると考えました。

教育委員会におかれましては、今後、この五つの視点に加えて以下の事項について配慮され、スポーツ振興を通じたまちづくりを推進されるよう切望します。

1 長岡京市にふさわしいスポーツ文化の創造について

昨年実施された「体育・スポーツに関する市民アンケート」の調査結果を見ても、余暇時間の拡大や健康・体力づくりへの関心の高まりなどに呼応してスポーツに寄せる市民の期待度が高まっています。

いうまでもなく、スポーツには多くの意義・役割がありますが、スポーツが市民生活を豊かにする生活文化の一つだという認識を育て、「だれでも、いつでも、どこでも」気軽にスポーツを親しめる環境づくり、スポーツ基盤の整備が必要で

あるとともに、保健、福祉、医療、教育など多様な周辺分野と一体となった展開が求められています。

そのためには、健康文化都市宣言の主旨や本市の特性等を考慮し、常に“長岡京市らしいスポーツ振興のあり方”を反すうしつつ、本市の個性が生きるスポーツ文化が創造されるよう、答申の具現化にあたっては十分配慮されたい。

## 2 施策の方向性・具体的なビジョンについて

スポーツ振興施策を効果的・効率的に展開していくためには、中・長期的、総合的な視点から定期的に評価・見直しを行うなど、スポーツをめぐる諸施策を計画から実施、そして評価へと循環する行政サイクルの中に位置づけ徹底していく必要があります。

長岡京市では、平成13年3月に市のグランドデザインとなる「第三次総合計画」を策定されましたが、今後、同計画を踏まえ、本市がスポーツ振興を主体的に進める参考指針としての「(仮称)長岡京市スポーツ振興計画」を、市民、行政、スポーツ団体等が連携・協力して、策定されるよう留意いただきたい。

## 3 市民アンケート調査結果の分析と活用等について

平成13年12月に実施された「体育・スポーツに関する市民アンケート調査」の結果については、「(仮称)長岡京市スポーツ振興計画」の中で具体的に生かすとともに、今後「数値で目標設定できるもの」「市民ニーズとして施策的に対応すべきもの」などの具体的目標が重要です。

優先すべき市民ニーズは、社会・経済情勢が変化中での事業展開など、地域、市民、学校や行政などそれぞれの役割を明確にしたうえでスポーツ振興施策を推進されたい。

## 4 総合型地域スポーツクラブの推進について

生活に密着した身近な地域でのスポーツ活動を通して交流を深めることは、市民相互の新たな連携を模索するとともに、地域意識の醸成、地域社会の活性化などにも寄与することが期待できます。

このような中で、多種目、多世代、多様な技術・技能を持つ人たちが自主と連携によって、スポーツを楽しむ総合型地域スポーツクラブは、これからの新しいスポーツのあり方として評価しています。

長岡京市では、すでに長岡第七小学校区が日本体育協会のモデル地区に指定され、平成15年度の発足に向けて準備が進められています。今後、他の地域においても総合型地域スポーツクラブの理念を尊重し、かつ地域住民による自主的な運営ができるスポーツクラブの設立を目標に、クラブマネージャー等の人材育成や情報提供、相談活動など“市民の主体的取り組み”を支援していく体制づくりに振興施策の重点を移行していくよう施策展開を重点化されたい。

21世紀における長岡京市の体育・スポーツ振興の  
基本方策について（答申）

長岡京市スポーツ振興審議会



## はじめに

本審議会は、昭和63年に市当局の諮問を受け、同年11月、ポスト国体を見据え、「21世紀に向けた本市の体育・スポーツ振興の基本方策について」の答申を行いました。

長岡京市では、昭和63年の京都国体開催を契機に、市民と行政が一体となって市民の体育・スポーツ環境の整備に努められるとともに、体育・スポーツ活動を日常的に定着させるため、さまざまな施策を講じて、大きな成果をあげられています。

これを受けて、市民の体育・スポーツに対する関心が高まるとともに、それを助長する風土も形成されてきています。

また、西山公園体育館では、全国レベルや国際的な大会が開催されるようになり、平成9年度には全国高等学校総合体育大会のバドミントン競技、平成12年7月には第4回アジアジュニアバドミントン選手権大会が開催されるまでになり、「見るスポーツ」の推進と、こうした大会の開催を通して、会場準備、競技運営などボランティアなどによる「支えるスポーツ」の認識を育てる上でも大きな成果を上げられたと考えています。

一方、「するスポーツ」人口の増加やニーズの多様化に対応するため、体育館、グラウンド、テニスコートを備えた長岡京市スポーツセンターを平成9年4月から供用を開始されました。また、平成11年には、グラウンド、テニスコートに夜間照明設備を設置され、より多くの市民にとって利用しやすい施設となり、今では市民スポーツ活動の拠点として年々利用者が増加し、西山公園体育館と合わせ高い利用率となっています。加えて、身近なスポーツ活動の拠点となっている学校体育施設の開放も定着し、広く市民に利用されていること等高く評価します。

このように、本審議会の提言に沿って、市当局において施策の展開が図られてきましたことに、審議会として御当局に敬意を表します。

しかしながら、その後、体育・スポーツの振興に対する市民の関心や、少子・高齢化、国のスポーツ振興計画の見直しなど新たな状況の変化が見られます。加えて、昨今の高度情報化の進展は、市民がスポーツ活動に取り組むためのスポーツに関する様々な情報を、適時に、容易に得られることに期待が寄せられています。このため市民のスポーツ活動に結びつく情報を、いつでも、どこでも、簡単に入手できる提供体制が早期に確立されることが望まれます。

また、21世紀は、さらなる少子・高齢化が予測されており、それに伴う健康志向、生涯学習志向は、日常生活における体育・スポーツ活動への関心を一層高めるものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、平成12年2月、市当局から「21世紀における長岡

京市の体育・スポーツ振興の基本方策について」総合的な検討を諮問されました。

本審議会では、幼児から高齢者まで、健常者、障害者、性別などの区別なく、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備とともに、市民が「スポーツ心」を大切にする風土づくりを念頭において、慎重に審議を重ね、ここにその方策を集約しましたので答申します。

## 1 総論

長岡京市は、平成12年（2000年）に「長岡京市第3次総合計画」を策定され、「住みつづけたいみどりと歴史のまち長岡京」を基本理念にしたまちづくりを目指されています。

その中で、生涯学習機会の充実が掲げられ、「だれでも、いつでも、どこでも」自主的・主体的に学習やスポーツに取り組める環境づくりの推進、支援体制の充実がうたわれています。

また、スポーツは、健康・体力の保持増進や具体的には生活習慣病の予防などとともに、青少年の健全育成や生活の豊かさを実感できる素材として、一層の奨励とその振興が期待されているものです。

平成10年10月には「長岡京市健康文化都市宣言」をされました。この宣言は、従来の健康観ともいえる単なる疾病の予防から、新しい健康観である「ひと」、「まち」、「自然」の全てが健康で、その全てのもので輝いているまちづくり、いつまでも暮らしたいと思えるまちづくりを推進することを目指されたものです。

本答申は、体育・スポーツの振興を通して、この宣言を具現化していくため、「21世紀における市民のスポーツ振興の諸方策」を示そうとするものです。

そこで、まず先の答申（昭和63年11月7日付）で設定し、市民に定着してきた「あんたもスポーツ心を！」のテーマを基本理念として継続されることを提案します。

スポーツ活動は、健康の保持増進を図り、心をリフレッシュさせ、日常生活に潤いとやる気を起こさせます。自己の課題への挑戦とその解決に向けて意欲を高める能力を養い、他人に対する人間的な思いやりやフェアな精神を培い、更に、スポーツ活動を通して養われた公正で寛容な態度は、さわやかなふれあいを助長し、人々の和を広げることを可能にします。

このように、過去にもスポーツ精神やスポーツマンシップなどとして形容されてきた一人ひとりの心のあり方の総体を表すものが「スポーツ心」であり、市民がこのようなスポーツ心を持ち、日常生活を生き生きと築きあげていくことを念じて、テーマの継続を再確認したものです。

答申にあたっては、諮問の趣旨を踏まえ、その基本方針を「長岡京市民が生涯にわたって自発的・継続的にスポーツに親しむことによって、生き生きとした日常生活を築きあげ、更には地域のコミュニティの高揚や活性化へと結びつくようなスポーツ活動のあり方とその振興方策を探求する。」こととしました。また、本市が進められてきた「するスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」のスポーツ振興の概念を尊重しつつ、それらの具体的振興策を示すこととしました。

なお、これらを展開していくには、市民のスポーツに対するニーズが常に変化する中で、中・長期的な生涯スポーツ推進計画の策定と臨機応変な対応を期待するものです。

以上のことから、当面の市民スポーツ振興施策の具体的な展開方法を以下の五項目に集約しました。

- 1 旧来の行事参加型から日常活動型に移行していく先導役とも言える「総合型地域スポーツクラブ」の育成
- 2 学校での体育・スポーツ活動の充実と地域スポーツを融合させる方策
- 3 スポーツ関係指導者の養成と資質の向上及び指導活動が円滑に行えるための条件整備
- 4 財団法人長岡京市体育協会が、市民スポーツ振興のための総合的な推進機能を具備するための支援
- 5 その他市民スポーツに関する諸環境の整備

## 2 各論（具体的方策）

### （1）「総合型地域スポーツクラブ」の育成

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民のスポーツに対するニーズが「多世代化」「多種目化」「多志向化」する中で、地域住民が自主的に運営する組織として、地域の誰もが年齢・性別に関わらず、興味、関心、技術、技能レベルに応じて日常的に参加できることに理念が置かれています。また、ひいてはこのクラブを中心に、地域のコミュニティセンター的機能をも備えることが期待されています。

文部科学省は「21世紀の国民スポーツの振興基本計画」の中で、総合型地域スポーツクラブの全国展開として、2010年（平成22年）までに、全国各市町村において少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブを育成することを目標に置いています。

すでに本市では、平成12年度から長岡第七小学校区が（財）日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成事業の指定地区となり、総合型地域スポーツクラブ設立への取り組みがなされています。長岡第七小学校区の取り組みを通して、総合型地域スポーツクラブに対する認識を向上させるとともに、本市における総合型地域スポーツクラブの育成方針など、行政と民間が一体となって策定していく必要があります。

この総合型地域スポーツクラブの運営については、「自主運営」「受益者負担」

が原則であり、早期にこの体制を構築する必要がありますが、運営費の捻出には一定規模の会員を擁する必要性があるなど、課題も多いことから一定の期間は何らかの支援が必要であります。あわせて、この機会に平成13年度に実施された「市民アンケート調査結果」に見られる地域に潜在する「人材」「施設・設備」「資金」を有効に活用できるシステムを構築されることを合わせて提案します。

また、総合型地域スポーツクラブは、その組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツ振興という公益的活動を通じて多数の人の利益増進に寄与することを目的とする団体であり、「特定非営利活動促進法（NPO法）」に基づき、将来的にはNPO（特定非営利法人）化することも視野に入れながら、当分の間は（財）長岡京市体育協会の主導により推進していくことが望ましいと考えます。

このような視点から、次の各施策の実施と支援が必要であります。

ア 総合型地域スポーツクラブに対する市民への啓発活動の推進

イ （財）長岡京市体育協会並びに関係地域組織をも交えての総合型地域スポーツクラブの創設に向けての調査、研究

ウ 将来的には、総合型地域スポーツクラブが、地域のコミュニティセンターとして位置付けられることを念頭におき、地域社会の人たちの幅広い参加ができるよう行政の支援を期待

エ 総合型地域スポーツクラブの組織指導者及び活動指導者の育成とその支援

オ 設立された総合型地域スポーツクラブが安定して継続されるために、クラブ専用スペース（クラブハウス等）の提供と地域住民向けの諸企画のための財政支援

## （2）学校での体育・スポーツ活動の充実と地域スポーツを融合させる方策

少子化が進む中で、児童・生徒を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。例えば、中学校における運動部活動では、生徒数の減少により部活動が休廃部する傾向が一部で見られます。また、運動部以外の活動への興味・関心の高まりによる運動部員の減少などの問題も抱えています。一方、顧問である教員に関しては、公務の多様化や高齢化、更には実技指導力不足などの課題が指摘されています。

生涯にわたるスポーツ活動は、青少年の時期にスポーツにどのように接したかにより決まるともいわれ、その意味から運動部活動をはじめ学校での体育・スポーツ活動は生涯のスポーツライフの基礎を培うものといえます。学校において、児童・生徒が体育・スポーツ活動に関わることは、人間形成の面から見ても重要

な要素であり、学校での体育・スポーツ活動の一層の充実を期待するものであります。運動部活動においては、教員が抱える諸問題を解決するために、専門知識・技術を有した地域スポーツ指導者を活用することが望まれます。

また、児童・生徒の昨今の生活行動と地域社会との関わりが薄れつつある中で、平成14年度から完全学校週5日制が実施されています。この機会に、学校、家庭、地域の人々が共に子どもを育てていくということを再認識し、子どもと大人とが交流を深める場として、地域の行事、特に体育・スポーツ活動に参画する機会を提供していくことが必要であります。

このことは「総合的な学習」のねらいにも合致するものと考えられ、その展開には地域社会の一層の理解と積極的な支援並びに財政面を含めた行政、学校と地域社会との融合の意識の高まりと合わせて、親子の関わりを深められる場が求められます。

なお、(1)で提案した総合型地域スポーツクラブの創設を含め、地域社会での活動上、事故等に対する備えも必要になってくると思われるので、万一の場合に備え、傷害保険や災害補償制度の導入を検討する必要があります。

以上の視点から、次の各施策の実施が必要であります。

ア 学校、家庭、地域が互いに連携し、青少年の健全育成のためのスポーツの振興

イ 中学生の加入を前提としたスポーツ少年団の活動の促進及び総合型地域スポーツクラブの設立とその運営の支援

ウ 学校での体育・スポーツ指導者として、地域スポーツ指導者を活用

エ 教員と地域スポーツ指導者との連携を図り、学校内外を通じて児童・生徒のスポーツ活動が継続できるよう体制を確立

オ 青少年が地域社会において主体的に活動できる場を提供し、積極的に地域行事、スポーツ活動に参加できる機会の提供

カ 地域における活動中の事故に対する災害補償の制度の導入

(3) スポーツ関係指導者の養成と資質の向上及び指導活動が円滑に行えるための条件整備

市民のスポーツ活動が、高度化、多様化しつつ今後もスポーツ人口の増加が予想されます。そのスポーツ活動の目的も競技志向的活動、健康志向的活動、レクリエーション的活動、障害者・高齢者のスポーツ活動等幅広い範囲に及んでいます。

そこで、それぞれの場での指導者の対応と役割がますます重要性を増してきて

いますが、実際に市民がスポーツ活動を行う場においては、質の高い指導者が不足し十分な指導が行われていないのが実状です。

市民のスポーツ心を引き出し、ともに共感し合えるような指導者の養成と確保が必要であります。

さらに、指導者に関する情報が少ないため、市民として実在する資質の高い指導者を十分に活用できていない実態があります。

文部科学大臣認定指導者等すでに必要な資格を有している指導者の積極的な活用を図るとともに、本市独自の指導者養成、研修制度を確立させ、新しい指導者の養成と資質の向上を図ることと合わせて、有資格指導者が活動できる場の設定が必要です。

また、指導者が安心して指導にあたるよう、賠償責任補償制度等を取り入れるなど、その活動環境の整備を検討する必要があります。

また、市の非常勤特別職である体育指導委員は、住民と行政のパイプ役としての役割に加え、地域住民のニーズを踏まえた本市のスポーツ振興の推進役として当分の間は配置されることを期待します。

以上のような視点により、次の各施策が必要であります。

- ア 各種のニーズに対応できる質の高い指導者の継続的な養成と確保及び資質向上のための研修の充実
- イ 組織運営のためのマネジメント能力を備えた指導者の育成
- ウ 指導者の指導機会の提供と指導者の要請を期待している市民スポーツ活動団体の要望と合致するための情報提供
- エ 指導者の活動環境の整備

#### **(4) (財) 長岡京市体育協会が市民スポーツ振興のための総合的な推進機能を具備するための支援**

本市では、社会体育活動の中核となる財団法人長岡京市体育協会が設立されており、現在では各地区社会体育振興会の全市組織である「長岡京市社会体育振興会連合会」と、種目別協会が加盟している「長岡京市スポーツ団体連合会」、さらには昨年5月に加盟した「長岡京市学校体育連盟」の三つを柱として構成されています。また、育成団体として「長岡京市スポーツ少年団」が組織されています。市民スポーツの一層の振興のためには、行政が果たさなければならない役割を明確にした中で、体育協会との一層の協調と総合的な支援が必要です。

これからの体育協会の重要な役割は、加盟団体が企画・立案、実施する上で必要な助言、指導、支援を行い、加盟団体の諸機能を補完するような働きが強く求

められます。

その一つとして、スポーツに関する情報を一元化し、情報の発信基地となることが求められます。市内の情報のみならず関係組織、関係機関・団体との情報のネットワークの拡充を図り、有効で利用価値の高い情報を収集・提供できる環境を整備することが不可欠です。

また、体育協会の重要な事業として、社会体育施設の管理運営の業務があります。市民に快適なスポーツ活動の場を提供するため、施設の良い維持管理と効率的な運営管理に努められていますが、市民の多様化する欲求に応えた維持管理ができるよう一層の支援が必要であります。

今日、スポーツを取り巻く環境は、少子・高齢化の進行、学校教育の改革、地域社会意識の希薄化など社会環境そのものの変化に伴い大きく変わりつつあります。これらの変化に対応するため、体育協会自体も新しい体制づくりを進めることが大切です。学校、行政、地域、スポーツ団体が連携しながら、従来の枠組みを超えた幅広い視野に立ってスポーツ環境整備に取り組むことが求められており、体育協会はそのための総合的な統括機能を具備できるよう行政の支援が必要です。

以上のような視点により、次の各施策が必要であります。

ア スポーツに関する情報の収集と提供ができるための支援

イ スポーツ関係団体の連携、調整等を一層図るため、(財)長岡京市体育協会の組織の充実とそのための支援

ウ 体育施設の良い管理運営のための支援

エ 育成団体であるスポーツ少年団の拡充と団活動への支援

オ 高齢者、障害者(児)のスポーツ活動など、その他組織団体等では対応できない分野への直接的な振興施策の充実のための支援

#### (5) その他市民スポーツに関する諸環境の整備

先に提案した四つの項目を最重要施策として検討されるとともに、この項に示す諸施策についても推進されることが大切だと考えます。

##### ア 学校施設開放の一層の推進

現在学校開放事業として、学校教育に支障のない範囲で体育館、武道場、グラウンドが開放され、地域に密着したスポーツ活動の場として活用されており、その利用度の高い実態を高く評価します。しかし、今後は、多様化する利用者の要望に応え、体育施設に限定せず、すでに実施されている学校特別教室等の開放においても、卓球やトレーニングなどの小スペースでも行え



るスポーツの場として、また地域クラブの会議や懇談の場所として利用できるような学校開放事業の充実を期待します。

#### イ 民間スポーツ施設への市民利用促進のための支援

市内には体育館、グラウンドを所有する企業や民間スポーツ施設があり、市民がスポーツに親しむ場として重要な役割を担っており、これら施設の市民への利用促進のための支援方を検討する必要があります。

#### ウ 高齢者及び障害者等のスポーツへの参加機会を保障するための施策の拡充

社会的弱者といわれる高齢者及び障害者（児）の社会参加を促し、スポーツ活動を保障するための施策として、不自由なく気軽に利用できるよう、施設のバリアフリー化が求められています。更に乳幼児に対する保育など気軽にスポーツ活動に参加することができる諸条件のバリアフリー化も念頭においておかなければなりません。

また、スポーツ活動への参加を促進するために、楽しく継続できる種目の普及・開発を図るとともに、適正な指導、助言ができる指導者の養成、確保と、スポーツの場への移動や競技の準備を支援する介助者（支えるスポーツボランティア）の育成が必要と考えます。

#### エ 西山丘陵の里地、里山的整備とその利用促進

本市はみどりと歴史のまちであり、市民みんなが住みつづけたいと思うまちづくりを進められています。市民がいつでも取り組むことのできる生涯スポーツ環境の整備は欠かせないものと考えます。

長岡京市には、他に誇ることができる「西山」があります。この西山の自然を保全しつつ、市民が日常生活の中で手軽に歩くことができ、体力づくり、健康づくり、休養の場として身近に感じられる里山、里地として整備されるよう望みます。

#### オ スポーツ賞の継続

市民の体育・スポーツに対する関心を深め、地域のスポーツ活動を推進する上で、地域において活動されている方々の努力、苦労は大変なものがあり、敬意を表するものです。

また、日々練習を重ね、全国大会など大きな競技会に出場される選手の活躍は、スポーツを愛する人々に夢と希望を与えるものです。

このような体育・スポーツ活動に功績のあった方々を顕彰することは、活

動に携わる人々にとって励みとなり、競技者にとっては競技力向上につながるものと思います。

現在市では「スポーツ賞」を制定され、功績のあった方、優秀な成績を収められた方々を顕彰されていますが、今後は「するスポーツ」、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」にも視点を当てられることを期待します。

## おわりに

20世紀から21世紀に引き継いだ課題は多くあります。

急速な情報化社会の進展に伴うライフスタイルの変化や価値観の多様化に加え、バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷は市民生活に大きな影響を与えるとともに、人間関係を希薄化させています。こうした中で、人と人とのつながりを大切にすることの重要性が再認識されています。

このような社会の中で、「スポーツ」は、単に個人の健康の保持増進や競技力の向上という視点でとらえるのではなく、市民一人ひとりをつなぐコミュニティづくり、まちづくりに大きな役割を果たすことを再認識する必要があります。

長岡京市の将来都市像を「住みつづけたいみどりと歴史のまち長岡京」と位置付けられた長岡京市第3次総合計画を推進されるためにも、当審議会は慎重審議のうえ今回の答申をまとめました。

現在、地方公共団体は財政難のため、すべての施策の見直しが進められるなど厳しい財政運営を強いられている状況にあり、本市もその例外ではないことは十分承知しているところではありますが、「住みつづけたい」長岡京にするためにも、スポーツの果たす役割の重要性を認識され、今回の答申を尊重されることを期待しています。

# スポーツに関する市民意識調査

## 報告書

### 【ダイジェスト版】

平成21年3月

長岡京市

# I 調査の概要

## 1. 調査目的

本調査は、市民のスポーツに関する活動やその実態などについて調査し、平成 13 年度に実施した調査結果と比較し、今後の長岡京市におけるスポーツ振興の在り方について検討するための基礎資料とすることを目的とする。

## 2. 調査項目

- (1) 基本属性
- (2) 健康や体力について
- (3) スポーツ活動の状況について
- (4) 公共スポーツ施設について
- (5) 学校体育施設について
- (6) クラブや同好会、教室について
- (7) 市内のスポーツ行事及び団体について
- (8) 今後のスポーツ振興のために必要な施策について

## 3. 調査設計及び回収結果

調査対象	長岡京市在住の 20 歳以上の方（無作為抽出）
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成 21 年 1 月 16 日～1 月 31 日
対象者数	2,100
有効回答数	1,288
有効回答率	61.3%

## 4. 報告書の見方

- (1) 図中の N (Number of case) は、設問に対する回答者数のことである。
- (2) 回答比率 (%) は回答者数 (N) を 100%として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、内訳の合計が計に一致しないことがある。また、一人の対象者に複数の回答を求める設問では、回答比率 (%) の計は 100.0%を超える。
- (3) 図中に次のような表示がある場合は、複数回答を依頼した質問である。
  - ・ MA % ( Multiple Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
  - ・ 3 LA % (3 Limited Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものを 3 つ以内で選択する場合

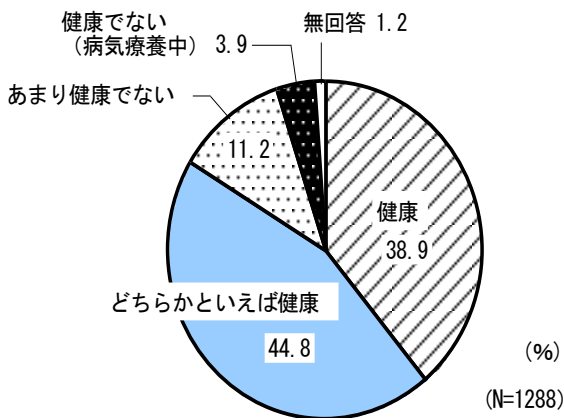
## Ⅱ 調査結果

### (1) 健康状態

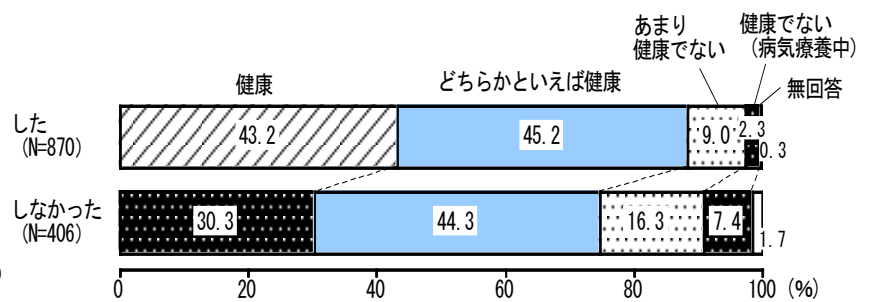
「健康」「どちらかといえば健康」が8割以上を占めるが、運動やスポーツ活動を行った人と行わなかった人の差が大きい結果となった。

また、健康や体力について心がけていることの問いには、健康の三要素とされる「栄養」「運動」「休養」において高い数値となった。

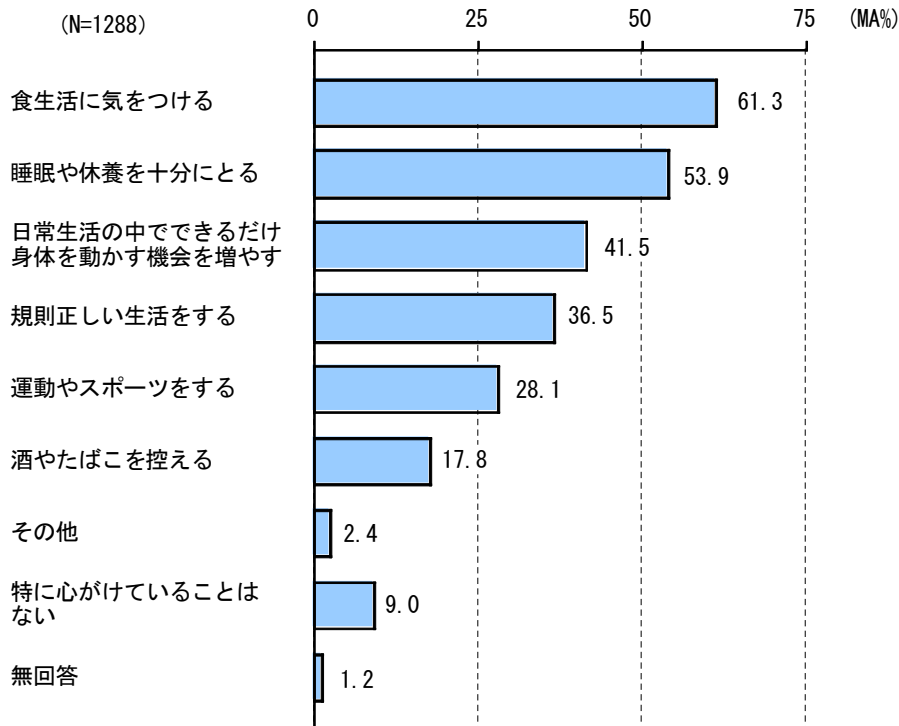
【図表 1-1】健康状態



【図表 1-2】健康状態 (運動をした人しなかった人別)



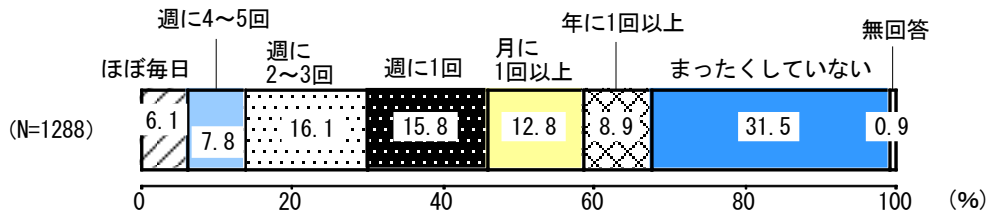
【図表 1-3】健康のために気をつけていること



## 2. スポーツ活動の状況について

運動やスポーツを行う頻度は、平成13年調査時よりも8.4ポイント上昇している。しかしながら、まったくしていないも13年調査時より14.0ポイント上昇している。行っている運動やスポーツは、「ウォーキング」が突出して多く、ゴルフ、体操と続いている。運動やスポーツを行う目的としては「健康・体力づくり」が最も多く、運動を行わなかった理由としては「仕事などで忙しく時間がない」との回答が多かった。

【図表 2-1 運動やスポーツを行う頻度】



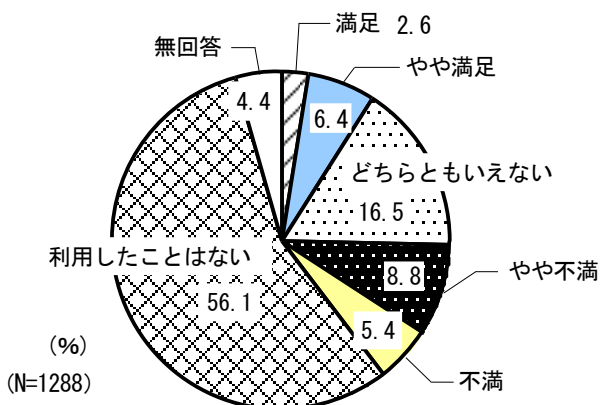
【図表 2-2】運動やスポーツを行う目的・行わなかった理由（上位3位）

運動やスポーツを行う目的			運動やスポーツを行わなかった理由		
1	健康・体力づくり	61.4	1	時間がない	48.0
2	運動不足解消	55.3	2	きっかけがない	31.8
3	楽しみ・気晴らし	54.6	3	一緒にする仲間がない	20.4

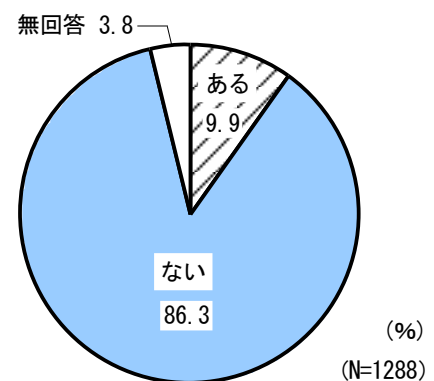
## 3. 公共スポーツ施設について

スポーツ施設については「利用したことがない」との回答が半数を超えたが、ウォーキングなど施設を必要としない運動を実施している人が多いためだと思われる。また、学校体育施設についても「利用したことがある」との回答が1割未満で低い水準となった。

【図表 3-1 公共スポーツ施設に対する満足度】



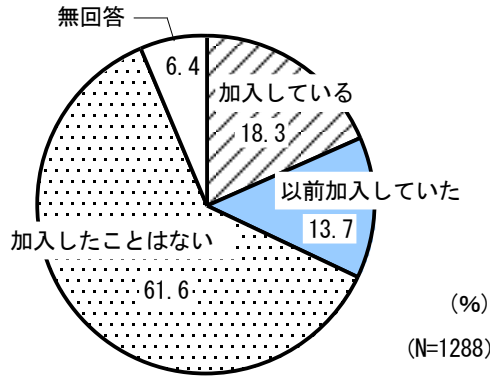
【図表 3-2 学校体育施設の利用状況】



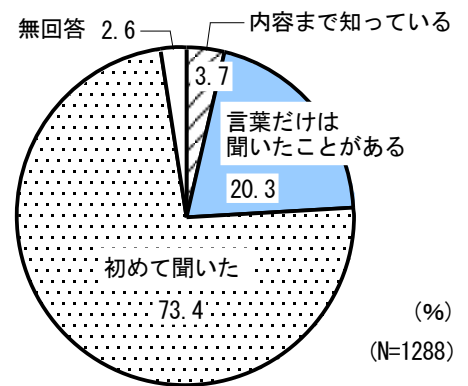
#### 4. クラブや同好会、教室について

現在クラブに加入している人は2割未満で、加入したことがない人が6割以上となっている。総合型地域スポーツクラブの認知度は前回調査（7.0%）よりも上がったものの、依然4人に3人は知らないという結果になった。

【図表 4-1 クラブや同好会、教室の加入状況】



【図表 4-2 総合型地域スポーツクラブの認知度】



#### 5. 市内のスポーツ行事及び団体について

スポーツ行事については市民運動会や市民マラソンが高い認知度であったのに対し、トランポリン教室や自分の体をリフレッシュなど教室関係が低い認知度となった。

団体については、一番高い長岡京市体育協会でも3分の1程度の認知度と全体的に認知度が低い結果が出た。

【図表 5-1】 長岡京市で行われるスポーツ行事の認知度

1	市民運動会	76.8
2	市民マラソン	49.1
3	乙訓小学生駅伝	39.1
4	若葉カップ全国小学生バドミントン大会	28.9
5	市民スポーツフェスティバル	16.1
6	トランポリン教室	6.4
7	毎日歩こう会	5.5
8	障害者スポーツフェスティバル	5.0
9	みんなのスポーツデー	5.0
10	自分の体をリフレッシュ!	0.3
	その他	0.8
	いずれの行事も知らない	13.1
	無回答	2.3

【図表 5-2】 長岡京市で行われるスポーツ行事の認知度

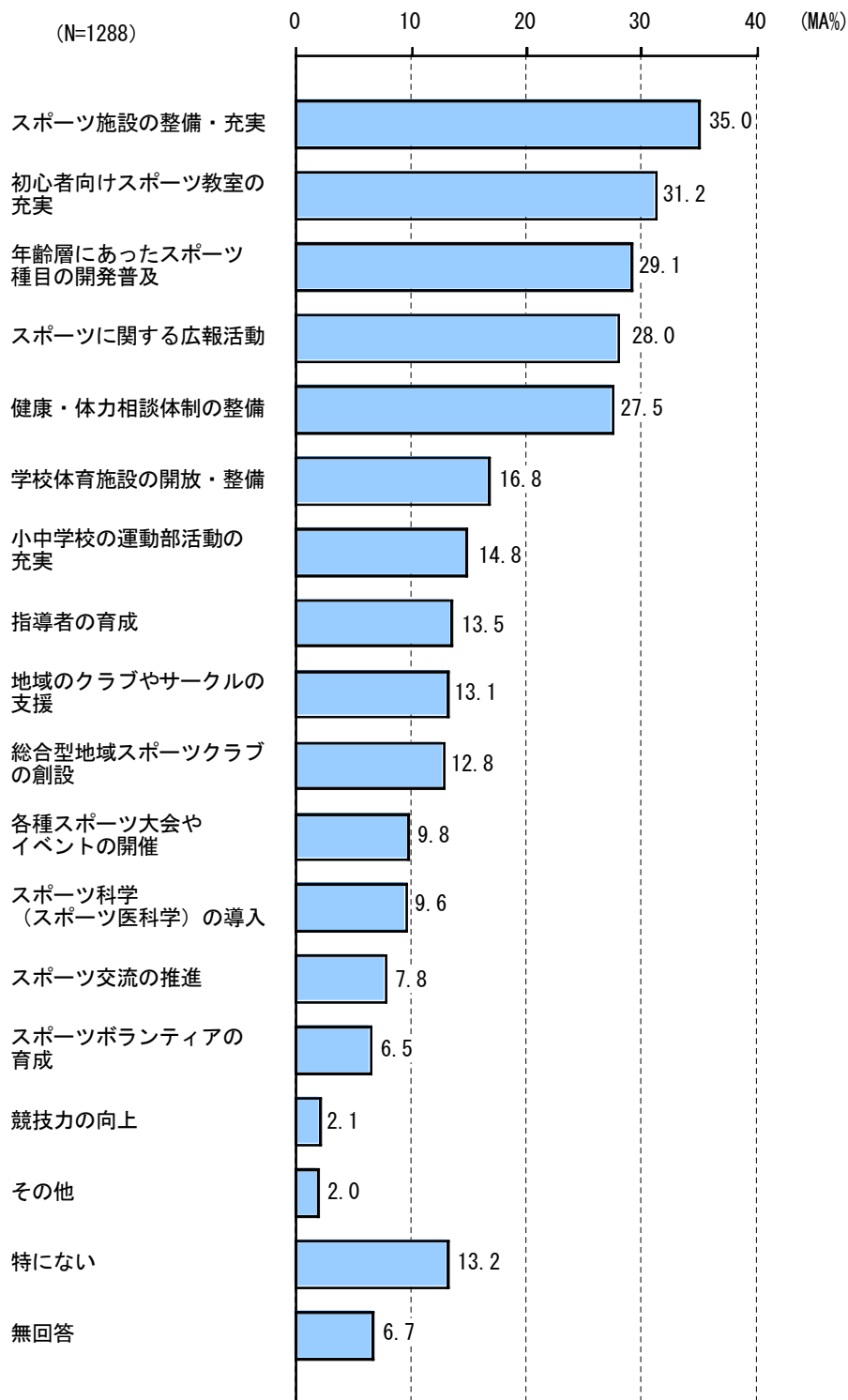
1	長岡京市体育協会	34.9
2	長岡京市社会体育振興会連合会	30.0
3	長岡京市スポーツ少年団 (種目別の少年団)	20.3
4	長岡京市体育指導委員協議会	7.4
5	長岡京市学校体育連盟	6.5
6	長岡京市スポーツ団体連合会 (種目別の協会)	6.4
7	フォー遊クラブ	5.3
8	長七みんなのスポーツクラブ	4.7
9	ふるさとスポーツクラブ	3.8
	その他	0.4
	いずれの団体も知らない	38.0
	無回答	4.9



## 6. 今後のスポーツ振興のために必要な施策について

今後のスポーツ振興のために取り組むべき施策としては、「スポーツ施設の整備・充実」、「初心者向けスポーツ教室の充実」が比較的高い数値を示した。

【図表 6-1 スポーツ振興のために取り組むべき施策】



---

## 「長岡京市スポーツ振興計画」

---

平成 2 2 年 4 月 発行

長岡京市教育委員会事務局 教育部

青少年・スポーツ課

〒617-8501 長岡京市開田 1 丁目 1 番 1 号

電話 075-955-9735 (スポーツ係)

F A X 075-955-9526 (青少年・スポーツ課)

[seisyounen-spots@city.nagaokakyo.kyoto.jp](mailto:seisyounen-spots@city.nagaokakyo.kyoto.jp)



「あなたもスポーツ心な」